

愛荘町人権に関する町民意識調査

＜調査へのご協力のお願い＞

愛荘町では、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる人権文化の確立に向けて、平成25年3月に「愛荘町人権尊重のまちづくり推進基本計画」を策定し、人権に関するさまざまな施策を推進してまいりました。

このたび、本町での人権施策を推進するにあたり、町内に居住されている18歳以上の方々を無作為に選んで意識調査を実施し、町民の皆様のご意見をお聞かせいただき、施策検討の基礎資料にしてまいりたいと考えております。

なお、アンケートは無記名でご回答いただき、数値で統計的に処理したうえで利用させていただきますので、個人の回答内容が外部にもれたり、他の目的に利用したりすることは一切ありません。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

平成29年10月

愛荘町人権教育推進協議会

愛荘町・愛荘町教育委員会



愛荘町イメージキャラクター
あしろうさん

ご記入にあたってのお願い

- 1 回答は、封筒のあて名のご本人がお答えください。なお、ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などが聞き取って代筆していただいても結構です。
- 2 それぞれの問いの、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。誤った番号に○をつけた場合は、はっきりと×で消して、正しい番号に○をつけなおしてください。
また、「その他(具体的に：)」を選ばれた場合は、()内にその内容をご記入ください。
- 3 ご記入いただきました調査票は、**11月8日(水)まで**に、同封の返信用封筒に入れて、ご投函ください。(切手は不要です。)。
なお、返信用封筒に差出人のお名前を書いていただく必要はありません。
- 4 この調査票に記載のある「同和問題」とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上でさまざまな差別(このような差別のことを部落差別といいます)を受けたりするという日本固有の人権問題のことです。
- 5 調査についてのご質問等は下記までお問い合わせください。

愛荘町教育委員会事務局 生涯学習課

〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子825番地

電話番号 0749-37-8055

FAX 番号 0749-37-4192

あなた自身のことについておたずねします。

あなたの性別に○をつけてください。(○は1つ)

- | | | |
|------|------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 答えたくない |
|------|------|----------|

※ 性同一性障がいの方などの性的少数者配慮のため男性・女性を選択したくない場合は3番に○をしてください。

あなたの年齢に○をつけてください。(○は1つ)

- | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|-------|
| 10歳代 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳以上 |
|------|------|------|------|------|------|-------|

人権についておたずねします。

問1 「人権が尊重される」ということはどういうことだと思いますか。最もお考えに近いものを選んでください。(○は3つまで)

- | | |
|---------------------------|--|
| 1 権力から干渉されず、自由に生活できる | |
| 2 差別されない、平等である | |
| 3 個人として尊重される | |
| 4 個人の可能性を發揮する機会を妨げられない | |
| 5 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる | |
| 6 その他(具体的に: _____) | |
| 7 わからない | |

問2 あなたは「人権」という言葉にどのような考え方や印象をもっていますか。(○は1つ)

①重要であるか重要でないか

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 重要である | 2 どちらかといえば重要である |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえば重要でない |
| 5 重要でない | |

②自分に関係があるかないか

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 関係ある | 2 どちらかといえば関係ある |
| 3 どちらともいえない | 4 どちらかといえば関係ない |
| 5 関係ない | |

人権尊重のまちづくりについておたずねします。

問3 愛荘町は人権が尊重される社会になっていると思いますか。あなたのお考えに最も近い番号を選んでください。(〇は1つ)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそうは思わない | 4 そうは思わない |
| 5 わからない | |

問4 人権が尊重されるまちづくりをすすめていくために、特に大切なことは何ですか。(〇は3つまで)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 地域社会の民主化 | 2 部落差別の解消 |
| 3 因習や迷信の打破 | 4 家庭教育の充実 |
| 5 男女共同参画社会の実現 | 6 福祉活動の充実 |
| 7 障がい者問題への取り組み | 8 生涯学習講座や人権問題研修会の充実 |
| 9 その他(具体的に:) | |

問5 愛荘町における差別や人権侵害は、おおむね5年前に比べてどのようになっていると思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 減っていると思う | 2 どちらかといえば減っていると思う |
| 3 変わらないと思う | 4 どちらかといえば増えていると思う |
| 5 増えていると思う | 6 わからない |

人権侵害を受けた経験についておたずねします。

問6 あなたは、ここ5年以内で差別や人権侵害を受けたことがありますか。(〇は1つ)

- | |
|-------------------|
| 1 ある -----▶ 問6-1へ |
| 2 ない -----▶ 問7へ |

問6-1 **問6で「1 ある」とお答えになった方におたずねします。**

それは、どのような生活場面でしたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 家庭生活で | 2 地域社会や公共の場で |
| 3 学校で | 4 職場で |
| 5 行政手続きや行政の対応で | 6 福祉・医療サービスで |
| 7 インターネット上で | 8 その他(具体的に:) |

問6-2 問6で「1 ある」とお答えになった方におたずねします。

それは、どのような内容でしたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----|-------------------------------|
| 1 | あらぬうわさ、悪口で傷つけられた |
| 2 | 暴力をふるわれた |
| 3 | 強迫・無理強いされた |
| 4 | 差別待遇を受けた |
| 5 | 仲間はずれ、いじめ、嫌がらせを受けた |
| 6 | プライバシーを侵害された |
| 7 | セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)を受けた |
| 8 | 職場でマタニティ・ハラスメントを受けた |
| 9 | 上司や先輩などからパワー・ハラスメントまがいの言動を受けた |
| 10 | その他(具体的に: _____) |

問7 もし、あなたに対し人権が傷つけられるような発言があったとき、あなたはどうかされますか。(〇は1つ)

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | なにもしないで、そのまましておく |
| 2 | 発言者に注意する |
| 3 | 身近な人などに相談する |
| 4 | 家庭・学校・地域・職場全体の問題として学習を進める |
| 5 | その他(具体的に: _____) |
| 6 | わからない |

人権尊重や人権侵害についての考え方をおたずねします。

問8 人権の尊重や侵害については、人によっていろいろと考え方のちがいがあるようですが、以下のア、イのようなことについて、あなたはどのように思いますか。(〇はそれぞれ1つ)

ア Bさんは、手頃な家を見つけたので買おうとしましたが、その場所が同和地区かどうか心配なので、不動産業者に問い合わせをしました。このようなBさんの態度について、あなたはどのように思いますか。

- | | | | |
|---|------------|---|-----------|
| 1 | 当然だと思う | 2 | 間違っていると思う |
| 3 | いちがいにはいけない | 4 | わからない |

イ 借家を探していた外国人が適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで生活習慣等の違いから入居者と問題が起こらないかを心配して、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。

- | | | | |
|---|------------|---|-----------|
| 1 | 当然だと思う | 2 | 間違っていると思う |
| 3 | いちがいにはいけない | 4 | わからない |

問9 あなたは、家を購入したりマンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けると思いますか。ア～エのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	1 避けると思う	2 どちらかといえば 避けると思う	3 どちらかといえば 避けないと思う	4 避けないと思う
ア 近隣に同和地区がある	1	2	3	4
イ 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4
ウ 近隣に外国人住民が多く住んでいる	1	2	3	4
エ 近くに精神科病院や障がい者施設がある	1	2	3	4

同和問題の認識・考え方についておたずねします。

問10 同和地区や部落差別のことについて、最初どのようにして知りましたか。
(○は1つ)

1 家族から聞いて知った	2 学校で先生に教えてもらって知った
3 友だちから聞いて知った	4 近所の人から聞いて知った
5 職場の中で聞いて知った	6 親せきの人に聞いて知った
7 研修会や集会に参加して知った	8 その他
(具体的に：)	

問11 同和問題で、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

1 結婚問題で周囲が反対すること	2 就職の際や職場において不利な扱いをすること
3 地域社会で不利な扱いをすること	4 身元調査をすること
5 差別的な発言や行為をすること	6 差別的な落書きをすること
7 インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること	8 その他
(具体的に：)	
9 特になし	10 わからない

問12 仮にあなたが親しく付き合っている人（職場の人や近所の人）が「同和地区」出身の人であるとわかった場合、どうすると思いますか。（○は1つ）

- 1 これまでと同じように付き合っていく
- 2 できるだけ付き合いを避けておくと思う
- 3 付き合いをやめてしまうと思う
- 4 わからない

問13 あなたに未婚のお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「同和地区」出身であるとわかった場合、あなたはどうすると思いますか。最もお考えに近いものを選んでください。（○は1つ）

- 1 子どもの意思を尊重する
- 2 ややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する
- 3 反対だが、子どもの意志が強ければ尊重する
- 4 反対ではないが、家族や親戚の反対があれば結婚は認めない
- 5 反対であり、絶対に結婚は認めない
- 6 その他（具体的に： _____）
- 7 わからない

同和問題の解決に向けた考え方についておたずねします。

問14 部落差別は、これまでのいろいろな取り組みの中で、どれだけ解消されてきたと思いますか。（○は1つ）

- | | |
|------------|-------------|
| 1 少しは解消された | 2 ある程度解消された |
| 3 かなり解消された | 4 ほとんど解消された |
| 5 わからない | |

問15 同和問題の解決について、あなたはどのように考えますか。お考えに最も近いものを選んでください。（○は1つ）

- 1 基本的人権に関わる問題だから、自分もこの問題の解決に努力すべきだと思う
- 2 基本的人権に関わる問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 3 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるより仕方がないと思う
- 4 自分には直接関係のない問題だと思う
- 5 わからない

問16 同和問題を解決していくためには何が大切だと思いますか。ア～ケのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	1 そう思う	2 そうは思わない	3 どちらとも いえない
ア 部落差別がどのようにしてつくられたのかを勉強する	1	2	3
イ 迷信や因習にこだわった生活をなくしていく	1	2	3
ウ 家庭や地域、職場でお互いの人権を大切に生活をする	1	2	3
エ 同和地区の人と交流をして、お互いに理解しあう	1	2	3
オ 同和地区の人々の被差別体験や願いをもとに研修を深めていく	1	2	3
カ 何もしない方がよい。研修会などをすると、かえって差別意識をもつようになる	1	2	3
キ 自分の考え方、生き方を変えていく	1	2	3
ク 民主的な考え方や生活態度を確立していく	1	2	3
ケ すべての差別をなくす人権学習を行い、人権意識を高めていく	1	2	3

さまざまな人権問題についておたずねします。

問17 女性の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要であると思いますか。特に重要であると思われるものを選んでください。(○は3つまで)

1 男女平等のための広報啓発、情報提供を進める	
2 政策、方針を決める審議会などの委員に女性を積極的に登用する	
3 学校で、男女平等教育、性教育を進める	
4 職場で育児、介護休業制度などを充実させ、男女の働く環境を整える	
5 職場で男女の採用や賃金、昇進での格差や、性別による仕事の役割分担などを改める	
6 男女が仕事と家庭生活を両立できるよう、家事、保育、介護に対する支援を充実する	
7 女性が自ら能力を発揮できるような学習や研修の機会を増やす	
8 セクシュアルハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）を防止するよう啓発を行う	
9 女性のための各種相談事業を実施する	
10 その他（具体的に： _____)	
11 特にない	
12 わからない	

問18 子どもの人権が尊重されるためには、どのようなことが必要であると思いますか。
特に重要であると思われるものを選んでください。(○は3つまで)

- 1 子どもが通学路や遊び場等で犯罪にまきこまれないための対策を充実する
- 2 いじめの未然防止と早期発見に努める
- 3 子どもへの虐待防止にむけての対策と教育・啓発活動を充実する
- 4 校則に子どもの意見を反映させる
- 5 大人に対し、子どもが独立した人格を持っていることを教育、啓発する
- 6 他人に対する思いやりの心をはぐくむ教育を行う
- 7 非行を防止し、社会環境を改善する
- 8 子どもが安心してくつろげる家庭をつくる
- 9 子どもの個性を尊重した教育を行う
- 10 子どもの教育にたずさわる指導者の資質を高める
- 11 子どもの人権相談所や電話相談所を充実する
- 12 子育てについての情報提供や電話相談などの支援策を充実する
- 13 その他（具体的に： _____)
- 14 特にない
- 15 わからない

問19 高齢者の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要であると思いますか。
特に重要であると思われるものを選んでください。(○は3つまで)

- 1 保健、医療サービスを充実する
- 2 在宅の福祉サービスや利用施設を充実する
- 3 建物や公共交通機関のバリアフリーを進める
- 4 余暇を楽しめる社会環境を整備する
- 5 働く場を確保する
- 6 高齢者が被害者となる犯罪の取り締まりを強化する
- 7 高齢者を思いやる意識を高める教育、啓発を行う
- 8 高齢者と他の世代との交流を進める
- 9 高齢者に対する各種相談、情報提供事業を推進する
- 10 高齢者に対する虐待を防止するための啓発を推進する
- 11 認知症についての正しい知識を啓発する
- 12 判断能力が十分でない高齢者に対して、成年後見制度に関するサービスの充実を図る
- 13 高齢者の介護を社会全体で支える気運を一層高める
- 14 その他（具体的に： _____)
- 15 特にない
- 16 わからない

問20 障がいのある人の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要であると思いますか。特に重要であると思われるものを選んでください。(○は3つまで)

- 1 収入の安定、向上を図る
- 2 医療やリハビリテーションを充実する
- 3 障がいのある人の教育を充実する
- 4 企業等での雇用など働く場を広げる
- 5 在宅の福祉サービスや利用施設を充実する
- 6 建物や交通機関のバリアフリーを進める
- 7 スポーツや文化活動などに参加しやすくする
- 8 障がいのある人もない人も、互いに交流できる機会を積極的に設ける
- 9 必要な情報を容易に入手し、本人の意思に基づいて生活できるよう支援する
- 10 財産管理を含めた障がいのある人に対する各種相談事業を充実する
- 11 障がいのある人に対する正しい理解と認識が深められるよう啓発活動を進める
- 12 その他(具体的に: _____)
- 13 特にない
- 14 わからない

問21 日本に居住している外国人の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要であると思いますか。特に重要であると思われるものを選んでください。(○は3つまで)

- 1 外国人のための各種相談事業を進める
- 2 日常生活に必要な情報を外国語により提供する
- 3 外国人を対象とした年金制度など社会保障制度の充実を図る
- 4 地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る
- 5 外国の文化や伝統について、理解を深めるための教育、啓発を進める
- 6 外国人という理由で、教育や就労等の面で不利益が生じないよう施策の充実を図る
- 7 その他(具体的に: _____)
- 8 特にない
- 9 わからない

問22 日本に居住している外国人が増加していることについて、あなたの思いに最も近いものを選んでください。(○は1つ)

- 1 地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ
- 2 社会の情勢だからやむをえない
- 3 言葉や生活習慣が異なる人とうまくつき合えないので不安である
- 4 わからない

問23 患者の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要であると思われるものを選んでください。(○は3つまで)

- 1 治療に当たっては、患者や家族の考え方を尊重する
- 2 これから行おうとする医療行為の内容について、患者が納得できるよう医師等が十分な説明を行う
- 3 保健、医療に関する各種相談、情報提供を進める
- 4 エイズやハンセン病、難病等に関する正しい知識を深める教育啓発を推進する
- 5 快適な入院生活が送れるよう、病院の施設や設備の整備を図る
- 6 患者のプライバシーが守られるよう、診察室や病室などの整備を図る
- 7 医療関係者に対する人権研修を推進する
- 8 医療保険制度を充実させる
- 9 その他(具体的に：)
- 10 特にない
- 11 わからない

問24 インターネット上の人権侵害を防ぐために、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。特に必要であると思われるものを選んでください。(○は1つ)

- 1 インターネット上で人権侵害を受けた人のための相談・支援体制を充実する
- 2 インターネットの利用者やプロバイダなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
- 3 情報の提供停止や削除などに関する法的規制を強化する
- 4 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する
- 5 その他(具体的に：)
- 6 特にない
- 7 わからない

もう少しだよ。
引き続きご協力をお願いします。



人権に関する条例や法律等についておたずねします。

問25 私たちの人権を保障するさまざまな取り組みが、国の内外において進められています。あなたは、ア～コの人権に関わる条約や法律等についてご存知ですか。ア～コのそれぞれについて選んでください。(○はそれぞれ1つ)

	1 知っている	2 名前は聞いた事があるが、 内容までは知らない	3 知らない
ア 日本国憲法 [1947年(昭和22年)施行]	1	2	3
イ 世界人権宣言 [1948年(昭和23年)国連で採択]	1	2	3
ウ 国際人権規約 [1966年(昭和41年)国連で採択]	1	2	3
エ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 [2000年(平成12年)施行]	1	2	3
オ 愛荘町人権尊重のまちづくり条例 [2007年(平成19年)施行]	1	2	3
カ 水平社宣言 [1922年(大正11年)]	1	2	3
キ 同和対策審議会答申 [1965年(昭和40年)]	1	2	3
ク 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法) [2016年(平成28年)4月施行]	1	2	3
ケ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法) [2016年(平成28年)6月施行]	1	2	3
コ 部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法) [2016年(平成28年)12月施行]	1	2	3

人権啓発の取り組みについておたずねします。

問26 過去3年ぐらいの間に、職場、地域、町で行われた人権・同和問題に関する講演会や研修会等へあなたはどの程度参加しましたか。(○は1つ)

- 1 何回も参加した 2 1～2回参加した 3 参加したことがない

▶ 問27へ

▶ 問26-1 **問26で「1 何回も参加した」「2 1～2回参加した」とお答えになった方におたずねします。**

その方法や内容について、今後どのようにすればよいと思いますか。
(○は2つまで)

- 1 今のままでよい
- 2 開催場所や開催時間を工夫する
- 3 参加者の割り当てはやめてほしい
- 4 コンサートや映画など、他の催しとあわせて開催する
- 5 講師等と参加者が意見交換するなど、進め方を工夫する
- 6 どの参加者も理解できるようなやさしい内容にする
- 7 時には専門性のある高度な内容を盛り込む
- 8 型にはまったような講師や内容等はさける
- 9 その他(具体的に: _____)
- 10 わからない

問27 愛荘町では、人権問題の解決のための啓発活動として、毎月広報紙に「人推協だより ほっと・あい」を掲載していますが、最近1年ぐらいの間に、どの程度読みましたか。(○は1つ)

- 1 よく読んでいます。 2 時々読んでいます
3 掲載しているのは知っているが、読んでいない 4 掲載していることを知らない

問28 愛荘町では、さまざまな人権問題について、その解決のための啓発に取り組んでいます。今後、さらに重点的に取り組まなければならないことがらは何であるとお考えですか。(〇は3つまで)

- 1 女性の人権問題
- 2 子どもの人権問題
- 3 高齢者の人権問題
- 4 障がい者の人権問題
- 5 同和問題
- 6 外国人の人権問題
- 7 患者の人権問題
- 8 犯罪被害者の人権問題
- 9 性同一性障害・同性愛などの性的少数者の人権問題
- 10 個人情報保護
- 11 インターネット上での人権侵害
- 12 その他(具体的に：)
- 13 わからない

